

No.3 多発している屋根、はり、もや、けた、合掌 - 墜落・転落の死亡災害事例（2019年）

2019 年 生 月	発 生 時	死亡災害事例	業種 (小) コード	起因物 (小) コード	事故 の型 コード	労 働 者 規 模
9	16 ～ 18	台風により、各所で屋根に穴が開き、雨漏りがするようになったが、ある工場においても、穴が開いている部分が目視で確認できた。そのため、当該工場の屋根に登って、点検作業を行っていたところ、スレート葺であった屋根を踏み抜き、約5.7メートル下に墜落した。	10806	415	1	10 ～ 29
9	12 ～ 14	自社工場の屋根に上がり、同僚2名と雨樋の補修作業を行っていたところ、被災者がスレート屋根を踏み抜き、9メートル下の工場床面に墜落したものの。	11209	415	1	1～ 9
6	8 ～ 10	屋根の冷却用スプリンクラー設置工事のため、スレート屋根上で配管の設置作業していた被災者が、スレートを踏み抜いて約5mの高さから墜落したものの。	30110	415	1	1～ 9
7	12 ～ 14	工場のスレート屋根に設置されたルーフファン（煙突）を塗装する作業を行っていた労働者が、スレートを踏み抜いて約1.4m下のコンクリート床に墜落し死亡したものの。	30201	415	1	10 ～ 29
5	14 ～ 16	既設建物の改修工事のため外部足場（最高高さ30.5m）を組立てに際し、足場南側から北側に向かって歩行中、北側にいた対向者を避けるため、足場から建物梁に移動したところ、梁から足を滑らせて10階から2階（高さ約25m）に墜落したものの。移動時は胴ベルト型の安全帯を外していた。	30201	415	1	1～ 9
	8	被災者が倉庫棟東面の底のスレートの撤去作業のため、当該スレー				10

2	～	トの上に上った直後、当該スレートを踏み抜き、高さ約5.2m墜落し、死亡したもの。	30201	415	1	～
11	8 ～ 10	民家の外壁改修工事現場において、2階外壁塗り替えのため、1階屋根上で、作業床の設置場所を確認していたところ、高さ約3メートルからアスファルト地面に墜落した。	30202	415	1	1～ 9
6	14 ～ 16	住宅新築工事現場において、梁上で2階床敷き作業を行っていた被災者が、約3メートル下に墜落したもの。なお、被災者は災害発生日から入院していたが、後日本災害に起因して死亡した。	30202	415	1	1～ 9
6	10 ～ 12	被災者が、2階屋根（高さ733センチメートル）を作業床とし、屋根の補修工事を行っていたところ、この屋根から墜落したもの。なお、墜落防止措置は講じられておらず、要求性能墜落制止用器具の使用もされていなかった。	30202	415	1	1～ 9
5	12 ～ 14	木造軸組工法の作業場の新築工事現場において、被災者は高さ4.5mの梁に乗り、梁と梁の頭つなぎをホゾに入れようとして片足を頭つなぎに乗せた状態で掛矢で頭つなぎを打ったところ、頭つなぎがホゾからはずれ、頭つなぎもろとも墜落した。その後、病院に搬送されたが死亡が確認された。	30202	415	1	1～ 9
4	10 ～ 12	木造平屋建て新築工事現場において、被災者は、母屋上から垂木を設置箇所に運搬する作業を行っていたところ、約4m下の地面に墜落し、更に1m下の田んぼに墜落したもの。建屋の外周にはクサビ緊結式足場が組まれていたが、中さん及び飛来・落下防止ネットが設置されていなかった。	30202	415	1	1～ 9
4	10 ～ 12	木造家屋の雨樋等改修作業において、被災者が2階の屋根に上り、雨樋の金物を事業主に渡そうとしたところ、屋根端部から道路に墜落した。	30202	415	1	1～ 9
3	12 ～	被災者は、2階建て個人住宅の建替え工事現場において、1階屋根部の上に設けられた足場板から屋根を経由して外部足場上に移り、さらに建物2階の床面に乗り移ろうとしたところ、開口部から	30202	415	1	1～ 9

	14	約 3. 8メートル下の基礎部に墜落したもの。				
3	10 ～ 12	被災者が垂木の出鼻をそろえる為の墨打ち作業中、屋根から約 3. 5 m下の地面に墜落したもの。	30202	415	1	1～ 9
2	14 ～ 16	個人の木造住宅解体工事現場において、1階屋根の上で作業者が軒を切ろうとした時に、地上高さ 3. 8 5 mの屋根から墜落したものと推定される。	30202	415	1	1～ 9
2	14 ～ 16	台風被害及び老朽化による屋根修繕工事（瓦取替）において、労働者 2 名で外部足場解体作業中、下屋根（高さ 3. 2 6 m）から墜落したもの。	30202	415	1	1～ 9
1	10 ～ 12	住宅の新築工事において、屋根部の梁（幅 1 0 c m）の上で母屋材（角材）を配置していたところ、1階床（木板）に墜落したもの。高さ 5. 8 m。ヘルメットは着用、安全帯は未着用であった。	30202	415	1	1～ 9
10	14 ～ 16	台風の雨、暴風によって、損傷したスレート屋根の修繕作業において、屋根上の作業者が、スレート屋根を踏み抜いて、地上へ墜落した（約 7 m）。	30203	415	1	1～ 9
12	10 ～ 12	2階建て木造住宅の塗装工事で使用した足場を解体作業中、被災者は火打ち材を取り外し、火打ち材 1 本を持って屋根上を移動していたところ、高さ 5. 9 5メートルの軒先から地上に墜落したもの。	30209	415	1	1～ 9
12	8 ～ 10	被災者は、木造家屋の解体工事現場で解体作業に従事中、解体中のゴミ等が隣家に入らないよう、現場を単管パイプとメッシュシートで養生作業中、1階屋根の軒先から 3. 5 m下の地面に転落し、頭部等を強打したもの。その後、病院に搬送されたものの、同日午前死亡が確認された。	30209	415	1	1～ 9
11	8 ～ 10	被災者は、工場の解体工事現場において、高さ約 1 0メートルの位置にある屋根に上がりスレートを撤去していたところ、スレートを踏み抜いて地面に墜落し、死亡した。	30209	415	1	1～ 9

11	10 ～ 12	倉庫の屋根補修作業において、スレート屋根上に上り、ガルバリウム鋼板を取り付けする作業中、スレート屋根を踏み抜き、高さ約7メートル下のコンクリート床面に墜落した。	30209	415	1	1～ 9
10	14 ～ 16	工場のスレート屋根の補修のため、3名の作業員が屋根上でスレートの穴あけ、ボルト締め等の作業を行っていた。3名の作業員が休憩を取ろうと声を掛け合い、それぞれの作業場所から休憩場所に移動しようとしていたところ、ドスンと音がした。確認したところ、穴の開いたスレート屋根から約8 m下の工場内の床面に倒れている作業員1名が発見された。	30209	415	1	1～ 9
8	12 ～ 14	工場建屋の屋根補修工事において、被災者は同工事で使用するスレート材を手に持ち、同建屋のスレート屋根上に敷かれた幅20センチメートルの歩み板を徒歩で移動し、同材を明り取り窓付近に置いていたところ、同窓を踏み抜き、約7メートル下のコンクリート床に墜落した。	30209	415	1	1～ 9
4	10 ～ 12	資材等を保管するために使用していたコンテナ（高さ約2.4 m、幅約3 m、奥行約5 m）の雨漏りを補修するために当該コンテナ上で作業していた被災者が高さ約2.4 mの位置から地面に墜落したもの。	30209	415	1	10 ～ 29
2	16 ～ 18	折板屋根修繕工事において、FRP製明り取り折板の交換のため、屋根上で墜落防止用の手すり等の仮設資材設置作業中、被災者は作業が終了したため屋根から降りるまでの間に、設置済みの手すりの外に出て、交換する予定のない劣化した明り取り折板を踏み抜き、約15 m下に墜落して死亡した。	30209	415	1	1～ 9
12	0 ～ 2	駅構内にて横取装置の電源を新設するにあたり、線路を横断するビームに防護管を設置するため、高さ約6 mのビーム上で作業していたところ、墜落したもの。	30301	415	1	1～ 9
	12	新築工事現場、建築物屋内の梁上において、被災者及び被災者所属事業場の労働者が梁間にベニヤ板を渡して当該ベニヤ板上で、柱に				1～

12	～ 14	シートを取り付ける作業に従事してたところ、被災者が当該ベニヤ板上から約6 m下のコンクリート地面に墜落し、死亡したもの。	30309	415	1	9
9	10 ～ 12	木造2階建て個人住宅の解体工事現場にて、バールのような手工具を用いて屋根上の天井の梁の上で天井ベニヤ板を解体作業中、3. 7 m下の階段上に墜落し、さらに1. 3 m下のコンクリートの床に転落して死亡したもの。	30309	415	1	1～ 9
7	10 ～ 12	倉庫の屋根（FRP材）の屋根の張替え工事において、作業開始の際に、屋根上を移動中、被災者がFRP屋根を踏み抜いて高さ約6 mから墜落したもの。	30309	415	1	1～ 9
5	16 ～ 18	台風により被害を受けた建物のスレート屋根を補修する工事において、スレート屋根の上で作業を行っていた2次下請の労働者がスレート屋根を踏み抜き、高さ約6. 1メートル下のコンクリート床に墜落し、死亡したもの。	30309	415	1	1～ 9
2	12 ～ 14	被災者は、最低高さ3. 57メートルの自社倉庫の屋根の上において、専務とともに2名で除雪作業に従事していたが、災害の発生時に、除雪作業をしていた屋根の下で雪に埋まった状態で、専務により発見された。傍らには転位した移動式はしごがあった。被災者が作業していた屋根の一部には落雪の痕跡が認められたが、被災者が発見された場所は、落雪の痕跡がある屋根の下方であった。	80209	415	1	1～ 9
3	10 ～ 12	被災者は、ホテルのエントランスの屋根に上がり、スコップで雪底を落としていたところ、上方の屋根（三角）に積もった雪が滑り落ちてきて、被災者がこれに巻き込まれ、約7 m下の地面に墜落したもの。被災当時の天気は晴れ、気温はプラスであった。	140101	415	1	30 ～ 49
9	10 ～ 12	マンションの管理人である被災者は、工事業者が前日に修繕を行った箇所（屋上、エキスパンションジョイント部）の確認を行うため、14階へ向かったところ、屋上への導線となる屋根の端部から1階エントランス部まで転落し死亡したもの。	150101	415	1	100 ～ 299

6	8 ～ 10	被災者はマンションの2階共用廊下において清掃作業を行っていたが、同廊下外側の手すり壁を乗り越え、清掃作業箇所でないエントランスホールの屋根部（高さ3.75メートル）に移った後、屋根部より墜落し死亡した。	150101	415	1	300 ～ 499
8	12 ～ 14	小中学校に設置された貯水槽内部の清掃作業の業務を委託されたもの。災害当日は午後より労働者3名で中学校屋上の貯水槽内部の清掃作業を開始したところであった。被災者は貯水槽の外観を写真撮影していたが、撮影中に屋根の端部より約16m下の地面に墜落した。	150109	415	1	10 ～ 29
11	8 ～ 10	木造2階建ての屋根に設置されたソーラーパネルの定期点検のため、住宅の東面から3連はしごを用いて、被災者が屋根に上って作業を行っていたところ、屋根の西側の端部から地上まで墜落したものの。	170209	415	1	10 ～ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to https://www.jisha.or.jp/international/topics/202210_36.html